

## 一般社団法人日本ペット用品工業会入会のご案内

賛助会員用（入会申込から入会までの流れ）

### 1. 各種書類の提出

入会資格に関する規約をご確認の上、所定の用紙に必要事項をご記入頂き、関係書類を添付し、事務局宛にご提出をお願い致します。

#### < 賛助会員入会規約 >

日本国内に事業所を置き、ペット用品・フード関連商品の製造企業以外で、原料、材料、設備等の製造企業及び商社、エンジニアリング会社、試験機関等何らかの関わりがあること。

なお、正会員資格を有した「ペット関連商品の製造又は販売及び輸入販売を業とする事業者」であっても、賛助会員として3ヵ年を期限とし、入会することができる。

#### < 必要関係書類 >

- 入会申込書(所定) ○会社案内(事業概要のわかるもの)
- 取扱いペット用品の概要がわかるもの(内容が分かれば簡単なものでかまいません)

### 2. 理事会審議

入会申込書が到着後、理事会にて審議いたします。審議は入会資格についての確認作業です。

### 3. 理事会審議結果

承認、否認に関わらず、速やかにご通知申し上げます。

### 4. 会員告知

理事会で入会が承認された後、入会が承認されたことを全会員に対して通知いたします。

### 5. 入会手続き

入会承認のご通知と同時に入会金と会費の請求書を事務局より送付致します。

通知から30日以内にお振込みをお願いします。

- 入会金=50,000円
- 会費=60,000円(年間)※年会費(入会時月割り)

### 6. 入会

手続き完了後、一般社団法人日本ペット用品工業会賛助会員となります。各種案内、議事録が随時送付されます。

以上